

平成30年度 特別会計予算

国保の制度改正による大幅減額も

昨年度同様6千万円の法定外繰入れを

● 国民健康保険事業

総額は19億2422万円。前年度比で3億7549万円、16.3%の減額。主な要因は、国民健康保険の制度改正により、平成30年度から高知県が保険者となるため、国からの交付金等が、県に統一されることにより減額となるもの。

新制度移行に向けて、

累積赤字の解消と、被保険者の減少、前期高齢者の増加、医療の高度化などから今後の収支見通しも厳しくなる可能性があり、昨年度に引き続き、事業運営支援として一般会計から6千万円の法定外繰入れを行うこととしている。

可決(全員)

● 情報センター事業

総額は2億7441万円。前年度比で722万円、2.6%の減額。主な要因は、公債費の償還額の減と、保守部品の修繕料を見直したことによるもの。

可決(多数)

● 藤本岩義議員

公債費が1億3647万円あるが、この内、交付税で賄えている金額は。

● A 徳廣 情報防災課長

1億435万円を交付税措置とした歳入となっている。

● 住宅新築資金等貸付事業

総額は331万円。前年度比で82万円、率にして、19.9%の減額。主な要因は、公債費、及び現年度貸付金の償還が進んだこと。

可決(全員)

● 宮川奨学資金

総額は1840万円。前年度比で246万円、11.8%の減額。主な要因は、借入申込者の減。

可決(全員)

● 給与等集中処理

総額は15億6340万円。前年度比で2447万円、1.6%の増額。主な要因は、前年度比で一般職の職員6名増によるもの。

可決(全員)

● 国民健康保険直診

総額は8506万円。前年度比で93万円、1.1%の減額で、前年度とはほぼ同額の予算。

可決(全員)

● 介護保険事業

総額は16億5873万円。前年度比で5094万円、3.0%の減額。主な要因は、町内にある「地域密着型認知症対応型共同介護施設」のグループホームが高台への移設が終了したことによるもの。

可決(多数)

● 介護サービス事業

総額は1728万円。前年度比で51万円、8.0%の増額で、前年度とほぼ同額の予算。

可決(全員)

● 後期高齢者医療保険事業

総額は2億104万円。前年度比で776万円、4.0%の増額。主な要因は、医療費適正化等推進事業委託費や、後期高齢者医療広域連合納付金などの増によるもの。

可決(全員)

● 農業集落排水事業

総額は3752万円。前年度比で15万円、0.4%の増額。

可決(全員)

● 漁業集落排水事業

総額は536万円。昨年と同額の予算。

可決(全員)

● 水道事業

総額は2億6843万円。主な工事は、昨年度に引き続き、佐賀簡易水道の配水管の更新・耐震化と、国道56号大方改良事業に合わせて行う上水道基幹配水管の布設工事。

可決(全員)



移動車による健康診断に大勢が



常勤医師の早期着任が待たれる拳ノ川診療所



蜷川クリーンセンター